公　告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和８年１１月１３日

大分県知事　佐藤　樹一郎

１　競争入札に付する事項

(1)契約名
令和８年度 人流データ分析サービス利用契約
(2)契約期間
契約締結日から令和９年３月 31 日まで
(3)契約の概要
人流データを用いて来訪者の属性、居住地、滞在状況、移動状況等を分析できるサービスの利用

２　契約に関する事務を担当する部局の名称

〒870－8501
大分県大分市大手町３丁目１番１号
大分県総務部デジタル政策課
電話番号:097－506－2083　　e-Mail:a11840@pref.oita.lg.jp

３　契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム上に、令和８年 11 月 26 日（木）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

４　大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、大分県共同利用型電子入札システムで行い、紙による入札は認めないものとする。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）による。

５　入札参加条件

次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

(1)　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項各号に該当しない者であること。
(2)　公示の日以降開札までの間において、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
(3)　大分県共同利用型電子入札システムにより令和８年 11 月 24 日（火）17 時までに入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
(4)　自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
イ　暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
ウ　暴力団員が役員となっている事業者
エ　暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
オ　暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の

購入契約等を締結している者
カ　暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
キ　暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
ク　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

6　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

(1)　使用言語　　日本語
(2)　通　　貨　　日本国通貨又は日本国通貨を単位とする金額

7　大分県共同利用型電子入札システムによる入札金額の入力期間

入力期間　自　入札参加を承認された日
　　至　令和８年 11 月 26 日（木）　正午

8　大分県共同利用型電子入札システムによる開札

開札予定日時　令和８年 11 月 26 日（木）　13 時 30 分

9　再入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者がいないときは､地方自治法施行令第 167 条の８第４項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額入力期限及び開札日時を別途通知するものとする。

10　入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則第 20 条第３項第２号の規定により免除する。

11　契約保証金に関する事項

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付する。
ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。
(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき（大分県契約事務規則第５条第３項第１号）。
(2) 過去２年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき（大分県契約事務規則第５条第３項第３号）。

12　入札の無効

大分県契約事務規則第 27 条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

13　落札者の決定の方法

(1) 有効な入札で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
(2) 落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、大分県共同利用型電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。
(3) 再入札は２回までとし、再入札の結果落札者が決定しない場合は、随意契約に移行する又は手続を改めることとする。

14　最低制限価格に関する事項

設定しない。

15　その他

その他の詳細は、入札説明書による。